

一般社団法人 北海道貸切バス適正化センター
平成 29 年度第 2 回諮問委員会 議事録

1. 日 時：平成 30 年 2 月 21 日（水曜日）13 時 10 分～14 時 25 分
2. 場 所：札幌市中央区南 8 条西 15 丁目 4-1 北海道ハイヤー会館 3 階 小会議室
3. 報告事項
 - (1) 平成 29 年度巡回指導結果
 - (2) 平成 29 年度負担金納付結果
4. 諮問事項の審議
 - (1) 平成 30 年度適正化事業にかかる負担金の額及び徴収方法（案）
 - (2) 平成 30 年度その他事業の実施に関する重要事項
 - ① 平成 30 年度事業計画（案）
 - ② 平成 30 年度収支予算書及び資金計画（案）
5. 出席者：諮問委員総数 4 名 出席諮問委員 4 名
田村 亨 委員長
日野 健一 委員
江戸 里見 委員
矢島 収 委員

一般社団法人北海道貸切バス適正化センター役員
佐藤 馨一 会長
今 武 専務理事

6. 議 事

(1) 開会

13 時 10 分に今専務理事が開会を宣言した。

本日は諮問委員 4 名中 4 名の出席となった旨報告した。

(2) 会長挨拶及び諮問

本日の委員会出席についてお礼が述べられた。当センターは昨年 9 月に巡回指導を開始し、当初の計画どおり 3 月末までに 70 営業所の巡回指導を実施する予定である。北海道地域の貸切バス適正化事業実施機関として、安全・安心な貸切バスの実現を目指し努力していく決意である旨挨拶した。

その後、佐藤会長から田村委員長に諮問書をお渡しし、田村委員長が議長となって審議に入った。

(3) 議長就任、開会宣言及び定足数確認

田村委員長が議長に就任し、委員 4 名中 4 名が出席しており諮問委員会として有効に成立していることを宣言した。

(4) 議事録署名人

議長から議事録署名人は諮問委員会運営規程により議長及び委員2名以上となっているため、出席委員の日野委員及び矢島委員にお願いし、委員2名からの承諾を得た。

<議事の経過概要及びその結果>

(報告事項)

- ・(1)「平成29年度巡回指導結果」及び(2)「平成29年度負担金納付結果」

議長の求めに応じ、事務局が資料に基づき、「平成29年度巡回指導結果」及び「平成29年度負担金納付結果」を報告したところ、満場一致で承認された。

(諮問事項の提案)

議長より諮問事項(1)、(2)は全て関連、連動する事項なので一括して事務局から提案、説明し、その後、順に審議、決議することが告げられた。事務局は議長の求めに応じ諮問事項の提案、説明をした。

(諮問事項)

- ・(2)-①平成30年度事業計画(案)

議長が平成30年度事業計画(案)について質問・意見を求めたところ、各委員から次のような発言があった。

矢島委員：旅客以外からの苦情をどのように考えているのか。旅客以外でも一般ドライバー、観光地の駐車場の管理者からの苦情も想定される。

事務局：昨年7月の諮問委員会において、日野委員から苦情処理の記載が資料にないという指摘があったことから今回記載した。旅客以外からでも苦情があれば、できる範囲で対応する。昨年はバスに幅寄せされ、猛スピードで走行していた等の苦情にも対応した。貸切バス事業者に関わることであれば苦情を受ける。

日野委員：1年に1回全ての営業所を巡回指導するというのが本来なので、その体制の整備を早くして欲しい。今の体制だと負担金だけ払って、指導に来てもらえない事業者が実際にいる。今の体制上で最大限の巡回指導を行っているということは理解しているが、バス協会としてはそこをなんとかして欲しい。

事務局：理事会でも議論になった。営業所の数と事業者の数が減少しているということもあり、この1年間様子を見つつ体制整備を行っていく。運輸局による監査対象営業所を引くと360営業所はいかない。鋭意努力して巡回指導体制の早期実現を目指したい。

以上の議論があり、議長より(2)-①平成30年度事業計画(案)について諮ったところ、満場一致で決議された。

- ・(2)-②平成30年度収支予算書及び資金計画(案)

議長が(2)-②平成30年度収支予算書及び資金計画(案)について質問・意見を求めたところ、各委員から次のような発言があった。

日野委員：繰越金の額の説明が欲しい。130万円を予備費に充てるとあるが、残りは何にあてるのか。

事務局：現時点での決算見込み額における当期経常増減額が 332 万円。来年度の事業費 37,935,500 円のうち 330 万円は当期からの繰越金を充てる。よって、差額の 34,635,500 円が負担金に跳ね返す額となる。330 万円のうち、200 万円は事業費として、130 万円は予備費として計上している。

日野委員：予備費は支出に入れないとまずいのではないか。

事務局：資料 P12 の平成 30 年度の予算で、経常費用合計が 36,635,500 円とあり、これは事業経費プラス 10%したものとなっている。前年度の 200 万円を事業経費にあてるので、それを引いた額が 34,635,500 円となる。

日野委員：この 36,635,500 円と 37,935,500 円はどこが違うのか。

事務局：130 万円の予備費だけ違う。

日野委員：あと NASVA の関係がある。要望をしていただいたのに申し訳ないが、結果的には来年も委託費は高額な値段になる。全国的に NASVA に頼んでいるところは問題になっているのか。

事務局：全国のどのセンターでも高いと言っている。昨年 11 月から要請活動しているが、次年度すぐにといかない状況。委託件数を減らしつつ自前の件数を増やしていく体制を作ることがベターであると考えている。

日野委員：言いづらいことだが事業者が目キラせているのは人件費のことである。高額な人件費を出して、我々の負担金に跳ね返っているのではないかとやっている。士気に関わることだが、常識の範囲の中で人件費を賄っていただきたい。

以上の議論があり、(2)-(2)平成 30 年度収支予算書及び資金計画（案）について、満場一致で決議された。

・(1)平成 30 年度適正化事業にかかる負担金の額及び徴収方法（案）

議長が(1)平成 30 年度適正化事業にかかる負担金の額及び徴収方法（案）について、質問・意見を求めたところ、各委員から次のような発言があった。

矢島委員：この額が適正であるかどうかということは、利用者の側からすると巡回指導が事故の減少等、具体的にどういう効果をもたらしているかが重要だ。これだけ負担していただいていることに対し、ふさわしい効果を上げていると検証しながら次年度以降やっていくということが必要である。

日野委員：営業所数割、車両数割を 6:4 でやっているところは他にあるのか。

事務局：中国はそうである。中部は 5:5、東北が 4.5:5.5 という割合で、営業所割だけでやっているところもある。

日野委員：割合、単独の方式で負担金にどう影響するのか。

事務局：営業所割単独にしたら小規模事業者の負担金が増える。

日野委員：この比率は毎年変えることができるのか。

事務局：比率は毎年度の諮問委員会での審議事項である。

日野委員：もともと中国の方式を参考に決まったことなので、検証してどういう比率が一番いいのかを探るのも 1 つの手かもしれない。これからこの比率に対する指摘が出てくる懸念がある。

以上の議論があり、(1)平成 30 年度適正化事業にかかる負担金の額及び徴収方法（案）について、満場一致で決議した。

審議事項の全てについて、満場一致で決議したので、後ほど田村委員長から答申書を一般社団法人北海道貸切バス適正化センター佐藤会長に手交する旨を告げた。

7. その他

議長が意見を求めたところ、各委員から次のような発言があった。

日野委員：負担金の認可はいつ頃になるのか。

事務局：諮問委員会後すみやかに手続きに入る。運輸局からの認可後、3月中旬に事前周知文書の発送を考えている。前年度より金額が上がるので請求書発送前に各事業者にお知らせしたい。

日野委員：文書を出すよりも、事業者を集めて直接説明をしてもらいたい。最低限北海道バス協会理事会等において直接口頭で説明してもらいたい。

事務局：前向きに検討する。

江戸委員：運転者同士の情報交換から得た情報によると、実際に監査に入った時に書類だけでは違反を見抜けない場合がある。日頃から周到に監査用の書類を作成用意して、監査対策をしているところが昔から多くある。そういった事業者は通知せずに行けば違反を見つけることが出来るが、そうでなければ監査をすり抜けてしまう。これに対して運輸局・労働局は、それぞれ通報窓口を設けて対策している。この予備知識を持って監査すると、結果が全然違うと思われる。安全確保のために1年に1回巡回指導を実施するとしても、そのような部分に注意しなければ逆の効果が生まれる懸念がある。例えば、インバウンドで地方にバス運行に出て、記録ではホテルに運転手が宿泊となっているが、実際はバスの中での宿泊等の違反がある。こういう違反はなかなか拾えないのではないかと。実際にこのような違反は多く、事故にも繋がっている。適正化センターが労働局・運輸局と情報共有出来るようにすれば、予備知識を持った上で巡回指導にあたることができ、よりの確な指導が実現されるのではないかと考える。今後の課題として言っておきたい。

矢島委員：内部通報を受け止める窓口も適正化センターで行うのが1番良い。むしろお客からの苦情よりも、そちらの方が貴重なものになるのではないかと。

以上の議論をもって、議長が第2回諮問委員会の終了を宣言し、閉会した。

平成30年2月21日

議事録署名人 諮問委員長 田村 亨

諮問委員 日野 健一

諮問委員 矢島 収